

太田堰周辺旧河川エリアの保全

「太田堰周辺旧河川エリアの保全に向けて」経過報告

- 1 第4回懇談会における委員の主な意見
 - 1) 保全には地域の方々との協力関係が重要
 - 2) 単なる旧河道を残すだけでなく、歴史・文化(弁天様の石碑)も保全
- 2 アドバイザー会議での意見(平成15年3月6日(木)開催)
 - 1) 手を加えた時点で保全とは言えない。
 - 2) 与えられた憩いの場は市民にとっては憩いの場ではない場合がある。
 - 3) 地域住民の意見を取り入れるように
- 3 維持管理等への強力に関するアンケート調査結果
 - 1) 協力を申し出て下さった方は3名でした。
 - 2) 3名の方と連絡を取り、11月1日(月)に現地に来ていただき、以下の説明を行った上で周辺エリアを一緒に見て回りました。

保全に向けての基本方針

太田堰周辺エリアの保全には、地域の方々との行政の協力関係が重要

地域の方々との保全について意見交換を重ねながら、保全に向けての仕組み作りを進めます。

 - ・ 河川の清掃を行い、現状の水辺・自然環境をそのまま保全
 - ・ 周辺整備については、地域の方々の提案を踏まえ最小限に
 - ・ 保全・維持管理等の活動は、地域の方々との行政の協働連携で

地域の方々との行政の協働連携で進める保全・維持管理については、アダプトプログラム(公共施設の里親制度)の仕組みで進めます。

 - ・ コンセプト：自分達の地域は自分達の手できれいにしよう

アダプトプログラムの進め方

 - ・ 県は、太田堰周辺エリアの保全・維持管理に参加してくれる地域の方々(ボランティアグループ)を募集
 - ・ 応募した地域の方々等のボランティアグループと県等(千葉市にもゴミ処理等をお願いする必要があります)の間でアダプトの合意書(協力内容を定めたもの)を作成
 - ・ 県は、活動区域にボランティアグループの名称を記入したサインボード(看板)を設置する。これは、ボランティアの励みになるとともに、自らの社会貢献活動をアピールする。また、ポイ捨て防止を訴える役目にもなる。
 - ・ ボランティアグループは、合意書に基づきアダプト区域の保全・維持管理活動を定期的に行います。

県は保全・維持管理に必要な清掃道具などの資機材や原材料の提供、ボランティア保険への加入、市はボランティアグループが回収したゴミの処理などを担当します。
 - ・ ボランティアグループ(地域の方々)と県市の協力により、美しい自然環境が保全されます。

- 4 協力を申し出て下さった3名の中に、「北大宮台自然と環境同好会」の方がおられ、当日来られなかった当人に代わり会長さんと同会の3名の方が参加して下さいました。
- 5 後日、11月9日(水)に同会の会長さんから電話をいただき、昨日の月例の総会で「太田堰周辺の保全・維持管理」について会員の賛同を得たので、引き受けても良いとの回答をいただきました。
 今後は、河川区域の確定測量を行い境界杭を設置し、境界がはっきりした時点で活動エリア等について話し合います。